

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月4日
【発行者名】	D I A Mアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 恵正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	上野 圭子
【電話番号】	03-3287-3110
【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券に係るファンドの名称】	D I A M E T F トピックス
【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券の金額】	当初申込期間 5,000億円を上限とします。 継続申込期間 10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年8月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の当初元本等を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初元本は1口当たり平成27年9月4日（以下「当初設定日」という場合があります。）の前営業日における東証株価指数（TOPIX）（以下、「対象指数」という場合があります。）の終値に相当する値を円表示した価額（円未満切り上げ）とします。

（略）

<訂正後>

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初元本は1口当たり1,475円とします。

（略）

（４）【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初申込期間

1口につき当初設定日の前営業日における対象指数の終値に相当する値を円表示した価額（円未満切り上げ）とします。

（略）

<訂正後>

当初申込期間

1口につき1,475円とします。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成27年9月4日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始（予定）

平成27年9月7日 ファンドの受益権を東京証券取引所へ上場（予定）

<訂正後>

平成27年9月4日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

平成27年9月7日 ファンドの受益権を東京証券取引所へ上場（予定）

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

・お申込価額

当初申込期間

1口につき当初設定日の前営業日における対象指数の終値に相当する値を円表示した価額（円未満切り上げ）とします。

（略）

< 訂正後 >

（略）

・お申込価額

当初申込期間

1口につき1,475円とします。

（略）

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

< 更新・訂正後 >

(1) 受託会社

a. 名称

みずほ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成27年3月末日現在 247,369百万円

c. 事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでおります。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
J P モルガン証券株式会社	50,275	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
U B S 証券株式会社	46,450	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

大和証券株式会社	100,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
東海東京証券株式会社	6,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ドイツ証券株式会社	72,728	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
S M B C日興証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
野村證券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
パークレイズ証券株式会社	32,945	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
B N Pパリバ証券株式会社	102,025	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
メリルリンチ日本証券株式会社	119,440	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	62,149	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は平成27年3月末日現在